

教育民生常任委員会

(平成26年 1 月 17 日)

○ 日置記平委員長

じゃ、皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。  
とにもかくにも、さておきまして、平成26年の初めての委員会でございます。おめでと  
うと申し上げて、どうかひとつ、ことしもよろしく願ひいたします。

本日の進め方については、皆さんのお手元にお配りした事項書に沿って進めさせていた  
だきます。一部、秘密会の予定事項もございますので、その点もよろしくご承知いただき  
たいと思います。資料については、恐れ入りますが、後で戻していただくということにな  
りますけれど。それから、最後に、せんだって行われました8日のシティ・ミーティング  
の整理もさせていただきます。

それでは、教育長、おみえですので、教育長、どうぞ。

○ 田代教育長

改めて、おはようございます。

きょうは1月17日ということで、阪神大震災、ちょうど19年になると。朝、私もニュー  
スで5時46分に黙禱ということでした。自分が19年前、どこにいたかなって、そのと  
きは布団の中でしたけれども、どこに所属していたかなと改めて思い起こしました。

委員長からご挨拶がございましたように、平成26年も、はや1月中旬になっております。  
だんだんと、こちら側としては、2月の定例月議会が近づいてきているなというふうに思  
っております。一方で、1月9日に第2次推進計画の案が示されたというふうな日程にな  
っております。

きょうは、所管事務調査ということで、報告事項も入れますと数本ございます。いつも  
教育はたくさん課題があるということで、ちょっとずつ皆さんのお知恵をいただきながら  
少しずつでもよくなっていくと、これが願いでございます。本年もどうぞよろしく願  
ひします。ご指導いただきますようお願いいたします。

以上です。

○ 日置記平委員長

じゃ、順次お進めをいたしましょう。

## ○ 城田教育総務課長

教育総務課、城田でございます。

それでは、私のほうからは、学校規模等適正化計画につきましてということで、資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

当計画につきましては、さまざまなお意見をいただきまして、また、多角的な見方からのご協議もいただいております。本年度の当計画の改訂版につきましては、従来の推計方法に基づき、人口の増加が著しいなどの事情に特色のある場合に、その要因を加えまして精査を行ったと、こういうふうなものでございます。そのため、大変時間を要しまして、ご報告がおくれましたことをおわび申し上げます。

さて、資料のほうでございますが、教育民生常任委員会所管事務調査資料、資料1、学校規模等適正化計画についてをごらんください。

1 ページでございます。

1 番でございますが、学校規模等適正化計画平成25年度改訂版における24年度改訂版からの変更点というところでございますが、こちらにつきましては、平成25年度の推計をもとにまとめさせていただいた素案でございますが、本冊の32ページから40ページをまとめさせていただいたものでございます。

具体的には、1 番といたしまして、その変更点でございますが、その1 といたしまして、東橋北小学校と西橋北小学校の統合によりまして橋北小学校となりました。2 といたしましては、（仮称）大矢知中学校を削除してございます。3 番といたしまして、三浜小学校、浜田小学校の児童数推計に当たりましては、曙町を含む浜田地区分を浜田小学校に計上しておると、こういう状況でございます。

結果でございますが、小学校におきましては、判定に変化があった小学校は5校ということでございまして、海蔵小学校がBからA、橋北小学校がB、これは新設でございます。そして、常磐西小学校がCからB、笹川西小学校がDからC、水沢小学校がBからDでございます。

それで、判定別の小学校につきましては、お示しのとおりでございます。

次に、中学校でございます。判定に変化があったのが3校ございまして、常磐中学校がBからA、山手中学校在BからC、朝明中学校がBからCと、こういうふうな状況でございます。その他の中学校につきましては判定の校数はお示しのとおりでございます。

そして、3番の判定基準につきましては、本冊の27ページから28ページのとおりでございます。これを用いて判定をさせていただいておるといところでございます。

続きまして、2ページをごらんください。

こちらが先ほど申し上げました特殊要因を加味して再精査をしたというふうな部分でのご報告でございます。

2、推計方法の見直しについてでございます。こちらについて、事例を挙げてご説明を申し上げたいと存じます。

まず、1点目といたしましては、平成24年度までの推計におきましては、学校区単位で一つの通学率を算出いたしまして、それを当該学校区の在住児童生徒数に乗じてございました。同一学校区内においても、その学校の配置とか、そういった関係によりまして、学校区外への通学が多く見られたり、また、地域事情により児童生徒数に不規則な増減が見られる学校区につきましては、地域単位での通学率を算出することなどによりまして、より実態に即したものとして精度を上げる努力をいたしました。

具体的に申し上げますと、小学校では笹川東小学校、笹川西小学校、大矢知興譲小学校、中学校では朝明中学校というところでございます。この両校につきましては、先ほど申し上げました1ページの判定に、それぞれの該当するところに入れさせていただいております。

具体的にそれぞれの学校の状況をご説明申し上げますと、笹川東・西小学校におきましては、いわゆるリーマンショックによる不況等によりまして、日系人の帰国支援事業の影響がございまして、平成21年度を境に児童数が大きく減少となりました。ただ、この時期にそういった減少傾向が大きかったんですけれども、このような傾向を含めておきまして推計をしておりましたが、実際の数値の動きといたしましては、当時ほど減らなかったというふうな状況がございまして、平成21年度の変化率と平成22年度の変化率につきましては算出から除き、再度検証したということでございます。

その結果の数値が、下にお示しの笹川東小学校においては、通常と、あと、変化率等の検証というところでのお示しの数値でございまして、通常のほうがこれまでの推計の方法による数値でございます。そして、変化率等を検証したというのが、その移動値というか、大きく減少した数値を省いたところの数値というところでございます。

次の段の表が、笹川西小学校においてもそのような傾向が見られるので、そういう手法をとって再度検証いたしましたのがその数値でございます。

続きまして、大矢知興讓小学校についてでございます。こちらは、いわゆる東海道筋、松寺、蒔田、西富田町に在住する児童には、本来は大矢知興讓小学校の学区区ではございますが、通学区を別といたしまして、富田・富洲原小学校へ通っている子供が非常に多いと、こういう状況がございまして、これらの地域におきまして、そこに記載の松寺、蒔田、西富田町におきましては大矢知興讓小学校への通学率は低いという状況でございますが、大矢知地区の中西部、いわゆる人口増加が著しく激しいところでございますが、そこら辺の地域におきましては大矢知興讓小学校への通学率が94.6%と、ほぼ大矢知興讓小学校に通っていらっしゃる、こういう状況になっています。

このような中で、先ほど申し上げました学区外通学が多いところも、そういった通学率全体として、大矢知地区全体としての通学率を用いて計算してございましたので、これをそれぞれの地区で実態に合わせることに よりまして精度を高めると、こういう手法をとっております。その結果が3ページの一番上の大矢知興讓小学校の推計というところでございます。こちらにつきましても、通常と変化率等の検証ということでの比較というところでございます。

次に、朝明中学校でございます。こちら、大矢知興讓小学校の卒業生が朝明中学校へというふうなところでございますので、その大矢知の影響が如実に反映しているというところでございまして、こちらにつきましても、そういった地区のバランスというか、通学率を勘案して精査したものが、朝明中学校の見通しというところでお示ししているところでございます。

次に、大きく2点目でございますが、こちらは通学率が低いため、つまり居住場所で指定されている本来校へ通学する状況が低いということで、それをまた再検証したのが橋北中学校と常磐中学校でございます。

まず、橋北中学校につきましても、なぜその、本来、橋北へ行くべきところが通学率が低いのかといいますと、部活動等の関係で隣接の学校へ通っている子供たちが多いというところでございますが、こちらにつきましても、地区全体についてそういった傾向があるというふうなことで、現在の推計を用いることについて何ら問題はないのではないかというふうな現在の見解です。

常磐中学校におきましても、こちらは地理的条件や選択可能地域というふうな理由から、同じく隣接の中部中学校へ通学する生徒が多いという状況でございますが、こちらにつきましても、学区内の一部にそういった傾向が見られるということではなく、全体にそうい

った状況でございますので、現行の推計でも問題はないのではないかというふうな判断でございます。

つまり、以上、2校につきましては、通学率の数値が低いですが、検証の結果、学校区内での地域偏差が少ない、偏りが少ないということで、校区全体に平均的な通学率であるため、現在の推計を用いて問題はないのではないかというふうな判断を今していると、こういうところでございます。

4 ページでございます。

こちらは、教育民生常任委員会所管事務調査、昨年11月19日に行っていただきました、その際にご指摘いただきました事項と現在の対応と今後の考え方をまとめたものでございます。

主なご指摘事項といたしましては、公立小中学校の中長期的なビジョン、方向性を示すべきではないか、また、将来的な推計を行い、四日市市としての理想的な学校の姿、数を示すべきではないかと、こういうふうなご意見を頂戴いたしました。

これに対応するというふうな考え方といたしましては、先ほど来申し上げましたように、より精度の高い児童生徒数の推計と適正配置に当たっての配慮視点やさまざまな適正化の手法の検討が必要であると、これはさまざまな適正化というのは、5 ページ以降の資料にお示ししてございますそれぞれの手法でございますが、こちらでも前回ご説明させていただいたような方向がありますよというふうなことでございます。

それで、平成25年度の改訂に当たりましては、地域単位の通学率を反映させていただき、先ほど来申し上げましたような形で、より実態に即した精度の高いものを求めたという状況でございます。

そして、これの延長線というふうな考え方の中で、先日も総合計画第2次推進計画においても、教育環境課題調査検討事業ということで、平成26年度からまたこういった事業、取り組みをさせていただきながら、適正化に向けてよりベストな考え方、あわせて長期的な方向性も含めた調査研究も進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、D、E判定以外に1年でも基準からはみ出す学校があったらどのように対応するのかというご質問、ご指摘でございました。

このような場合には、学校規模適正化の啓発を該当校のPTA初め、地域の方々に啓発をしていきたいというふうに考えておりました、実際、以前の所管事務調査でもご説明いたしました、こちらの資料にもおつけしてございますが、そういったことで、それぞれの

地域に入っていきたいなというふうに考えておるところでございます。また、D、E以外の判定のところにつきましても、地域の皆さんだとか関係者の皆様からの強いご要望をいただく場合などにつきましては、その適正化への対応について、これを推進していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、次に、全体を見通した検討にあわせて施設の矛盾も検討してほしいというふうなご指摘もございました。

学校施設整備につきましては、第2次推進計画に基づきまして対応を進めさせていただくというところでございますが、その進め方につきましては、より適切に行うためにも、精度の高い推計を行っていく必要があるというところで、それにあわせて計画の見直しや変更についても対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

最後でございますが、学校規模適正化だけでなく、教員の資質向上にも投資すべきであるというふうなご指摘もございました。

教員の資質向上につきましては、教職員の研修の充実とともに、関係資料等を活用いたしまして、個々の資質向上を今後とも図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

あと、5ページから8ページにつきましては、平成25年11月19日の教育民生常任委員会所管事務調査でご説明させていただいた資料でございます。参考に添付させていただきました。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

## ○ 日置記平委員長

ありがとう。

委員の皆様方にお願いですが、午後からは決算常任委員会がありますので、当委員会は12時をもって終了させていただきますので、ご理解をいただいた上で、説明のあった部分についてご質問をお願いしたいと思います。理事者の方々にもお願いしておきますが、簡単、明瞭によろしくお願いいたします。

では、ご意見のある方。

## ○ 豊田政典委員

資料4ページを読みながら、いきたいと思います。

まず、指摘事項の一つ目、二つ目、関連して聞きますが、中長期的なビジョン、方向性というのは、この対応を聞いていると、読んでいると、今年度は何もしていないように思えるんですけど、この事実はどうなのか。

それから、二つ目は、それに関連しますが、1年でも基準からはみ出る学校について、加配教員や交流学习というようなことが書いてありますが、これは、今までもやっていたことを超えてこれからこういう対策をしていくという理解でいいのか、従来どおりやっていますよということなのかどうか。

あわせて、三つ目は、施設の計画ですけれども、数年前に示された計画案、整備計画案では、統廃合や適正化の矛盾を受け入れるということで指摘しましたが、新たに案をつくり直して示されるべきだと思いますけれども、そのことについての考え方。

以上。

#### ○ 城田教育総務課長

それでは、まず、1点目のほうからご説明申し上げます。

24年度と今年度の違い、どういうふうな検討をというふうなご質問というふうにご理解させていただいてございますが、先ほど来申し上げておりますように、平成25年度におきましては、推計が若干実際と乖離する部分、その原因は何かというのを踏み込んで調査させていただいて、幾つかの学校についてはより精度を上げさせていただくような形での推計に取り組みをさせていただいたと、こういうところが変更点、改善点というふうにご理解いただきたいと思います。

そして、先ほども申し上げましたように、平成26年度以降におきましては、さらなる精度のアップという意味も踏まえまして、そして、中長期的なビジョンも描く中で、総合計画の第2次推進計画において、教育環境課題調査検討事業というふうなことで、こういった形でのあるべき姿への検討をしていきたいというふうにご理解いただいております。学校規模適正化とも絡めまして、先ほど申し上げました総合計画とのリンクを諮りまして、よりよい学校づくりに取り組むと、こういうことをご理解いただきたいと思います。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

3番目にご指摘いただきました適正化基準と施設整備計画案との連携をすべきではない



かというようなご指摘でございます。

確かに、ご指摘のとおり、第1次推進計画におきましても、こういった適正化計画の見通しは明確でないことから、東橋北・西橋北小学校においては、そういう整備計画をつくっておきながら、実際にはローリングをかけさせていただいて、今年度、来年度と整備をする形になっているというところから見れば、十分連携されていないというふうに考えております。

それと、やはり大規模改修を行うに当たりましても、こういった児童生徒数の推計がより精度が高まれば、教室の配置につきましても、例えば、当初建てた学校から規模が小さくなってきて、今後の推計においても人口がふえないというふうな明確な判断ができれば、活用についてもより幅広い利活用ができるというところもでございます。

一方、現在の改修計画におきましては、ベランダ型校舎で解消しなければならない部分をやらせていただいておりますが、今後、将来、長寿命化を図るものの、建てかえというのは必ず必要になってまいります。そういった場面におきまして、こういった適正化計画が順調に進んでおれば、建てかえる学校も絞り込めるといふ、そういう経済的なメリットも十分考えられますので、今後におきましても、この計画をより詰めていって、そういった施設整備計画のほうへより生かせるような状況を求めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

## ○ 葛西教育監

それでは、一時的な増減により短期に適正基準外となった学校については加配教員による少人数教育を実施したりというふうな、そういうふうなことでございますけれども、現在、県の定数と、それから、それぞれの学校には加配というふうなことで、大きな学校には、例えば小1・30人学級、あるいは小2・35人学級というふうなことだとか、それから少人数加配、それから、大きな学校になれば、生徒指導上の問題、これがやはり厳しい、そういうふうな学校にも児童生徒支援加配、それから生徒指導特別という、そういうふうな加配をその時々に合わせてしてきております。今後もこういうふうな加配の制度をしっかりと活用して、県にそういうふうな人員については必要なものについては要求して、今まで以上にほかのこういうふうな点でしっかりやっていきたいというふうな考え方でおります。

それから、小規模校で学びの一体化を活用した複数校の交流学習ということですが、これも既に、例えば塩浜中学校区では学びの一体化、3年ほど前から行っておりまし

て、塩浜中学校と三浜小学校、それから塩浜小学校、これが子供たちの交流も含めてきちっと位置づけてきているというふうな、そういうふうな定着もさせております。それから、昨年度からは、笹川中学校、西笹川中学校、ここで笹川西小学校、笹川東小学校で一体的な学び方、あるいは子供たちに基本的な生活習慣をどうつけるかという、そういうふうな取り組みも始めております。橋北中学校におきましても、これも学びの一体化の中で中学校と小学校の交流、それから、小学校の交流を進めてきて今年度に至っております。本年度も中学校と小学校のそういうふうな交流もしっかりやっております。こういうふうな点で、まず、交流というふうなことについては今後も進めていくという、そういう予定でおります。

加えて学校づくりビジョン、これは、それぞれの学校が自分の学校の特性を踏まえてさまざまな教育施策を打っていくというふうなことなんですけれども、例えば橋北中学校も、3年前からやはり生徒の数が少ないということで、できるだけ多くの社会人、あるいは学校の先生以外の指導者を入れまして、そこで子供たちにキャリア教育の一環としていろいろなことを勉強させたり、あるいは、地域の人と一緒に防災活動をしたりだとか、そういうふうなところでやっております。それについても、教育委員会としては、ある一定の金額を上乗せしまして、そういう学校はしっかりそういう特性を見きわめてやっていくという活動については予算化していくという、そういうふうなことをやってきてまいります。今後も、これについてはしっかりとした考え方で着実に進めていきたいというふうに思っております。

## ○ 豊田政典委員

わかりやすいやつから。

施設の計画については、県からでている、年度ごとに。それに3年ぐらい前ですかね、計画案は矛盾が出てきているというのは認められましたから、ローリングということをするじゃないですか。新たな案というのを示していただくことはそんなに難しくないと思うので、2月定例会議会までに示してほしいなと思います。

それから、1番目の話は、推計をより正確にする云々というのは、中長期的なビジョンを考えるもとなるデータだけの話ですよ。必要なんだろうけれども、その上でビジョンをそろそろというか、もっと前からやるべきだという意見もあるんですけど、何も検討していないんじゃないかというのがこのときの指摘で、だから、今年度、いまだに何もし

ないのかなと受けとめるしかないので、これも2月定例月議会には必ず示してもらわないと、全く何も変わっていない、ずっと前から、何年か前から指摘している、これは議会からも私からも出ているじゃないですか。全く受けとめていないなと思いました。

二つ目の話は、指摘していることを全く正面から受けとめてもらっていないなというのが印象で、一時的な学びの一体化であるとか、イベント的な話とか、そんなことを言っているんじゃないかと、そもそも教育委員会がつくった物差しがあって——僕は認めていないですけど——そこからさえも外れている学校が既にある。教育委員会事務局の区分でいえば、C、D、Eというのは小中学校合わせて10校ありますね。これは既に1年でも不適正な状態のまま放置されているわけです。この先、統廃合するにしても、まだ何年か時間がかかるといいますから、そうじゃなくて、今現在ある不適正な状態に対して、加配は一つの方法だと思うし、それ以外にもいろんな工夫をしなければいけないけれども、何もやらずに放置してきたじゃないかというのがこのときの指摘であり、これは以前からも言っていること。県加配を要求するとか、そんな悠長なことを言っているんじゃないかと、今現在、あなたたち自身が不適正だと言う状態の学校、学年、クラスについて何もしてこなかった、この反省を踏まえて、すぐにでも何かやるべきだということです。わかっているでしょう。全く検討していないとしか考えられないですよ、これに対しては。これについても、もう時間がないので、予算案上程までにはっきりしたものを示してください。

もう一個、クラス数等の推計にかかわって、本冊の1、2ページに書いてありますが、三重県少人数学級だとか、四日市35人であるとか30人であるとかいうのがありますが、さきの8月定例月議会で、その基準に当てはまっているのに施設の関係で実現できていない学校が数校あるというのがはっきりした。このことは、公平性の観点というか、声高に叫んでいる少人数学級というのが実はできていない学校があるということは重要なことだと思うので、これはもう2月定例月議会までに考え方、あるいは平成26年度の対策、これをまとめていただいて示していただかなければいけないなと僕は思っていますが、委員長、またご配慮をいただきたいなと思います。

○ 日置記平委員長

はい。

○ 豊田政典委員

とりあえず以上しておきますが、予算案に関係あるので、きちんとした考え方をまとめたものを2月定例会にそれぞれ出してください。

### ○ 日置記平委員長

豊田委員のほうからの要望がありましたので、それぞれの担当の方には認識をひとつよろしくをお願いします。

### ○ 山本里香委員

基本的なことで伺いたいのが一つ、適化、適正という言葉が、これは適正化という言葉が使われていますけれども、適か適でないかというのが大変難しい問題だと思います。婚姻適齢期があるとかないとか、婚姻適齢期なるものはないというふうに最近の考え方での適というのはどういうふうなものなのかというのは大変危ういもの、何ていうか、広いものだと思うので、ここずっとの中で適正化計画についていろいろ柔軟な対応がなされてきているということについては、現場の事情も十分酌み取られた上でのことだと思って、今ここに出てきているんだと思います。今、辛辣な指摘も豊田委員のほうからありましたけれども、それぞれの現場ではそれぞれの教員の方が、それぞれ千差万別の現場の状況の中で子供たちのために最善を尽くしていただいていると思っております。

さて、そこで、基本的なことでこんなことなんですけど、2ページで下のほうの段で、大矢知興譲小学校については、学区外通学の問題があって、現実として、急激に人口がふえていった地域で学区外通学があって、そのことなんですけど、ここに試算をするのに地域の特性というか、細かいところに分けて確認をしていただいた、新しく試算していただいたということなんです。基本的に、松寺、蒔田、西富田町では、例えば、この道から、細かい町目があると思うんですが、細かい町目で、ここからこっち、ここからこっちというのではなくて、交錯していつているような状況があるよということが歴史的にそうなんだと思うんですが、それは大変地域にとっては、今までいろんな意見が言われているような中で、育成会であったり、町別児童会であったり、そういうような中で、行事等でも困難があって今まで来ているということは事実だと思うんですが、三浜小、それから浜田小のときには、浜田地域という大きな地域、地域を分けるときにきちんとある程度、例外はあるにしても、町目で分けたと思うんですよ、三浜小に行く子たちと。ここは、これが経過的にこうなってきたというのは何でなのかというのをちょっとずっと今まで疑問に思ってい

て、きちんと私は質問をしていなかったもので、歴史的にそれがなぜ交錯していくような形をとっていくことになったんでしょうか。

### ○ 城田教育総務課長

大変申しわけございません。詳しい資料をちょっと今持ち合わせておりませんが、私の記憶というか、前の資料を見たときの記憶だけでご説明というのは大変恐縮でございますが、昔から、委員ご指摘のように、いろいろなやっぱり経緯がございまして、地域の方のご要望とか、そういったものも、当時というとは大分前、何十年前というふうな、その当時に、大矢知地区であるけれどもこちらへ行きたいとか、いろんな紆余曲折というか、それぞれの経緯がありまして、こういう状態になっておるといふふうに聞いておりますが、それを一緒にたに行政区でまた戻すというのは、ご指摘のとおり、生活圏とか文化圏、それとあと、交遊関係とかがございましてなかなか難しいというふうな、こういう事実がございします中で、今までずっとこういうふうな状態になっておるんですけれども、その発端となるべき事象とか詳しい経緯というのはちょっと今持ってございませんが、いろいろなやっぱりご要望とか、そういう行政のお願いとかというふうな中でこういうふうなことができたというふうに聞いております。

### ○ 山本里香委員

基本的に交錯しているというのはほとんど少ないというのは、松寺、蒔田、西富田町というのは大きな地域の中で、その中には小さな単体があつて、その中である程度きれいに分かれている実態なのか、それこそ、初めはいろいろ交錯もしたけど、だんだん歴史の中で地域的に通いやすいということで、ある程度の線引きというのか、そんなのができてきている実態なのかというのが、今回、適正化計画とともに学区の問題、大変学区をいろいろというのは難しいけれどもという話が出ながら、そういうことも含めて考えていかなあかんという話が出ていたと思うんですけれども、地域もいろいろ声もあるだろうけれども、地域の問題としてある程度のグループ、まとまりも必要だし、町目で分けたりするようなことが多分、昔の港中学校とか中部中学校とか、あそこら辺のところも何かそんなのいろいろあつて、できる限り基本系ができておったと思うんですが、現在の交錯率というのはどんなふうでしょうか。

## ○ 城田教育総務課長

済みません、こちらについても詳しい資料を持ってございませんが、今、委員おっしゃられるように、すばっと直線で町ごとで分かれておるといのは、ちょっとそういう状況ではなかったと思います。やはりおっしゃられるように、交錯する部分も多分にあったかなというふうに記憶しておりますが、そういった場合、やはりおっしゃられるように、当然、地域というか、地区単位、町別単位でやっぱりコミュニティーがございますので、学校区につきましてもそういった設定をというふうなお考えはたしかというふうにご推察いたしますが、今の状況といたしましては、きちんとなっておるといふような状況ではなかったかなというふうに思うところでございます。

## ○ 山本里香委員

これはまた、ここでとめておきますが、歴史がある中で、だんだんとそれが整理をされていって、松寺なら松寺、蒔田なら蒔田、西富田町なら西富田町の中である程度のそういうものが進んでいっているのか進んでいないのかということが私が今知りたかったことなんです。そういうことも含めながら考えていって、例えば、町別対抗リレーとか、地域の運動会とか、文化祭とか、いろんなことの中で、もちろんコミュニティーが大事だからということで学区外通学もあると。大事だから学区外通学もあるとか、いろいろあると思うんですが、そこら辺もちょっと考えながら、学区のことも考えながらこれを見ていかなければいけないなと思いました。

それから、先ほどの適の問題ですけれども、どうしても行政側の教育委員会として適か不適かをこうやって考えていかなければいけないのは事実だと思うんですが、それは、ともすれば、経営的な見方でこれはできていくものなので、少しそこはやっぱり適ということのことを考えながら、幅を広く柔軟にしながらいかないといけないかなと思っています。終わります。

## ○ 芳野正英委員

質問の前に、さっきの山本委員のお話の中の、僕もサンプル数で3人ぐらいしか聞いていない話ですけど、松寺、蒔田の場合だと、街道筋の西側の田んぼを埋め立てたところの新しいマンションやアパートから逆に富洲原小学校に行つて、街道筋の人たちは昔からおるもんで、大矢知興譲小学校に行く傾向が強い。だから、逆に行っている場合があるんで

す。ただ、その新興のアパートでも、大矢知保育園とかに行っていると、友達が大矢知興讓小学校に行くので、西富田なんかは、逆に言うと、富田保育園とか富田幼稚園に行っている子もいるので、富田文化幼稚園とか。そういう子らは富田小学校に行く傾向。

なので、地域的な部分で言うと、毎年どれだけの率でどっちに行くというのは、多分、学年によってばらばらなのかなと、本当に個人的な要素で皆さん判断しているのかなという気がします。余りそれは精度は高くないですけど、いろんな話を聞いていると。

私の質問としては、2ページの推計方法の見直しは、特に朝明中学校とか大矢知興讓小学校、それから笹川東・西小学校も今、統合に向けて動いていただいていますけど、地域の皆さんにはこれからどういう説明になっていくのか。こういう状況を、今後地域で来年度変更していくということを機会を見つけて説明していくのか、その辺の今後のスケジュールを教えてください。

#### ○ 城田教育総務課長

実際の具体的な学校名を今ご説明させていただいて、その学校についてのご指摘ということで、例えば笹川ですと、去年までの推計値で今ご説明させていただいておるという状況の中で、こういうふうな実態がございますよねということをもっと早い時期にご説明、関係者の方にさせていただかないけないなというふうな認識を持ってございます。具体的にいつというふうなことはちょっとまだ明確にはお示しできませんが、そういったものをもって、若干今までの推計とは実態と見方がというふうなことも説明はさせていただく必要はあるかというふうにご考えております。

そしてまた、大矢知のほうでございますが、実際の許可区域と大矢知の中部、西部との進学率の違い、この辺につきましても、当然、学校を初め地域の方々にそういった動き、大規模校というふうな形での課題解決というふうなことも背景に出てまいりますので、その辺のご説明もしかるべき時期にさせていただきたいというふうには考えてございます。

#### ○ 芳野正英委員

しかるべきというのが、ちょっと最後のところがわからないんですが。

#### ○ 城田教育総務課長

大変失礼しました。できるだけ早い時期に、もうこれは数値のほう、議会のときに、委

員さん等にご指摘いただきましたので、早い時期にご説明させていただきたいと思います。  
失礼いたしました。

○ 中森慎二委員

済みません、教えてください。2ページの今も話題になっていた松寺、蒔田、西富田町の部分ですね。ここで学区外通学率というのが松寺で21%、蒔田で52.7%、西富田町で29.7%、結局、いろんな要因があっただけでこうなっているんだけれども、結果としてみると、大矢知興譲小学校のマンモス化を助けてもらっているという側面があるわけですよね。この21%、52.7%というのは実質的には何人ぐらいなんですか。パーセントはわかるけれども。

○ 日置記平委員長

時間がかかりますか。

○ 城田教育総務課長

ちょっと申しわけございません。資料で後で提出させていただいて、すぐ調べさせていただきますので、しばらくお時間を頂戴したいと思います。

○ 日置記平委員長

調べてください。

○ 中森慎二委員

じゃ、それは後で教えてほしいんですけど、逆に、そうすると、そういう人たちが学区外通学をしなかったら何人になるのか、大矢知興譲小学校ね。それと、朝明中学校も影響してくるわけじゃないですか。そういう位置づけが、本来の学区通学の規模であったはずなんだけれども、ちょうど住民の意思というか、子供さんの意思、親御さんの意思が中心になるんだけれども、その部分が作用して助けられている部分というのが、結果としてみると助かっているわねと。これがもし大矢知興譲小学校なんてもうパンクするような話になりかねないような話で、自然の流れの中でこうなっているという、歴史的なものも、中学校がないということも作用しているんだけど、そこら辺のところというのは、今、地域



に説明にという話もあったけれども、それは、じゃ、正規の学区で行ってくださいよという話なのか、現実はこうなのだと、何をどういう目的で地域の方々に説明という話になってくるのかというのがよくわからない。

## ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

(仮称)大矢知中学校の件がありまして、深くといいますか、地域のご意見をたくさん聞いた中で、あの折にも、地域的な教育課題の中で大矢知興譲小学校が過密になってきていると。加えて、あの地域が開発が多くて住宅が林立しているというようなことがございました。

そういった中で、今、中森委員からご指摘いただいたように、こういった中で、ある意味、助けられた状況においても、大矢知興譲小学校がパンクしかけていると。加えて、これ以外の地域では、田んぼがミニ開発によって大変宅地化されている。危機感を大変持っているわけなんですね。その中で、我々が今まで示してきたような推計の中で、地元の生活している中で、どうもそれが納得いかないというふうなご指摘もございました。それを進めていく中で、結果として、こういった3地区で子供の数を減らしている。加えて、これ以外の地区では、大変ああいって津波があってから、丘陵部ということもあって開発が進んでいるという中で、地域の持っている危機感が何なんだという、我々もそこで生活していませんので、なかなかわかりにくいところがありましたが、こういった分析をしていくと、逆に、案外子供がふえていない地域は通学率が低いもので影響がないと。逆に、人口が膨張している区域は、全体の通学率が掛けられるので、それが推計にあらわれてない。それが一つの要因というのがわかってまいりました。

そういった中で、地域の方が危機感を抱いている小学校の問題をきっちり捉えるためにも、やはり的確な推計ということで現在進めておる。ただ、私、現場へ入って行って、この3町の経緯もいろいろ聞いていると、やはり富洲原に近いということで、富洲原の新家分けという中で、どうしても親が住んでいる地域に子供が住宅を建てるという部分で、どうも歴史的経過の中で、住宅地の広がりの中で、どうしても生活圏が富洲原地区ということで、行ったというのもお聞きしています。過去は、逆に大矢知のほうが少なくて富洲原が多いという事実もございまして、こういうようなことになっているという話は聞いております。

○ 中森慎二委員

余りきょうは時間がないので、もうこの程度にしておきます。

○ 小川政人委員

畠山さんの言われたことが正しいんやと思っています。富田一色町は物すごく人口が多くて、土地が狭かったものですから、ほとんど西富田町、蒔田、松寺に移民と言ったらおかしいけど、住宅を構える人が多かった。親が富洲原小学校、中学校を卒業してきておるということで、距離的にほぼ同じぐらいなら富洲原へ行きたい、通いたいというのが答えかなと思っています。そういうような状況で。

○ 中川雅晶委員

意見というか、感想ですけど、4ページの一番最後の、学校規模適正化だけでなく、教員の資質向上に投資すべきであるというところの指摘への対応というところで、こんな薄っぺらいことをあげるだけじゃなくて、もっと抜本的なことをお願いしたんですけど、これじゃもう何もやらないということ、従来どおりやるということだけの回答なので、もう一回ちょっと、抜本的に考え直していただけるようお願いしたいと思いますし、それから、新しい見直しの中で、今、現在進行形のところはこうなんでしょうけど、例えば、小古曾の大規模開発等で内部東小学校とかというところが大きく変わっていくというところも、まだ具体的でないかもしれないですけども、頭出しだけでも資料の中に入れていただいたほうがよかったのかなということだけ意見として言うておきます。

以上です。

○ 日置記平委員長

じゃ、この項目についてはこの程度にさせていただきます。

○ 中森慎二委員

済みません、例えば三重団地に行くと、団地内の子供たちも三重平中学校に当該の部活がないから三滝中学校に行くとかという子がたくさんいるわけですよ。本来の学区でそういう部活、配慮をしなければ、本来の学校の規模というのはどうなのかと。というのは、小規模の部活の配慮がすごく助長している部分があるのかな、これはよくわからないんで

すけれども、三重平中学校もそうやって減ってきているという話が、部活で大池中学校に行ったりとか、三滝中学校に行っているという現実を、聞くんですよね、よく。子供たちが住まいのある本来の学区に、中学校に行ってもらっていたら、実数的にはどうなっているのかというようなことはつかんだことがあるんですか。部活の配慮とか特別な配慮とかいうのは別にして。

#### ○ 葛西教育監

実は、昨年度、平成24年度の適正化計画の改訂版なんですけれども、一番最後に中学校と小学校、両方ともなんですけれども、本来校区から他地区への学校へ通学している人数ということで、全ての学校について、他地区から通学して流入しているのは何人なんだと、それから、他地区へ通学している、流出しているのは何人だということは一覧表にしてまとめさせていただきました。

先ほどお話がありました三重平中学校ですと、他地区から通学している、流入しているのが29人で、これは平成24年度ですけれども、他地区へ通学している、流出しているというのは16人というふうな、そんなことになっております。ちなみに、やはり橋北中学校ですと、他地区から通学しているのが、橋北中へ来ているのが9人、一方、出ていっているのが19人という、これは3年間の数なんですけれども、そういうふうな数になっております。

#### ○ 中森慎二委員

時間があれやで、済みません、その資料だけもらえませんか。

#### ○ 城田教育総務課長

失礼いたします。

先ほど中森委員のほうからご指摘いただきました子供の数だけちょっと報告させていただいてよろしいでしょうか。

#### ○ 日置記平委員長

はい、大丈夫です。

○ 城田教育総務課長

松寺79%、これは実数100に対しまして79人の子供たちが通学しておるという状況で、蒔田47.3%につきましては93人のうちの44人、西富田町70.3%につきましては101人のうちの71人と、こういう状況でございます。もう一度申し上げますと、松寺が100分の79、蒔田が93分の44、西富田町が101分の71と、こういう状況でございます。失礼いたしました。

○ 日置記平委員長

それじゃ、このことはこの辺にさせていただいて、委員の皆さん、休憩をとりますか、続行しますか、どうしますか。

(「続行で」と呼ぶ者あり)

○ 日置記平委員長

じゃ、協議会に切り替えます。

10 : 51 休憩

---

11 : 27 再開

○ 日置記平委員長

教育委員会からの報告事項①から⑤までありますが、①から⑤まで一括してご説明をいただけますか。

○ 石黒学校教育課長

それでは、報告をさせていただきます。

資料は、学校保健委員会及び三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）の業務内容について、学校教育課としてあるものでございます。

このことにつきましては、それぞれの実態を知らなかったら考えようがないというようなことをご指摘をいただきまして、現状を報告せよと、そのようなことであったというふ

うに考えております。

学校保健委員会についてまずご説明をさせていただきます。1 ページです。

学校保健委員会につきましてはどういったものかというのをそこに記載させていただきました。学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織である、そういったご説明でございます。

その下、アンケートを毎年行っております。平成25年度のアンケートをまとめた、その概要でございます。開催回数、それから保護者の参加形態、地域の方の参加形態、それから効果についてということで、この4点を抜粋してここに示させていただきました。内容についてはごらんとおりです。

次、2ページのほうで、アンケート結果から考える本市の学校保健委員会の成果として4点挙げてございます。それぞれ地域の方、保護者、当然、児童生徒、学校としてというように、そこに成果として挙げさせていただきました。

その下に、アンケートから見られる課題を整理して、2点にまとめました。一つは、参加人数が少ないために委員会での協議内容が各学校、広がりにくいといった内容、もう一つは、地域の方の参加がある学校の割合が低いと、その場合でも協議には至っていないというようなことが課題であるというふうに捉えております。

3ページは、それも含めまして、学校保健委員会の充実に向けてどうしていったらいいかということで、保護者の参加人数を多くする、地域の方の参加を推進する、保護者及び地域の方との連携の充実を図ると、そういった3点から充実に向けて考えて整理をさせていただきました。

4ページは、この一連の話のきっかけになりました学校教育ビジョンにおける健康教育の推進の指標の見直しについてまとめて示させていただきました。平成22年度まで、それから23年度、24年度、それから25年度からということで分けてあるんですが、23年度から24年度に保護者、地域と連携した学校保健委員会という指標を設けたんですが、先ほど申し上げたように、地域との連携はまだまだ不十分であるということから、差し当たり、まず、学校保健委員会そのものの充実度ということを目標に掲げるのが一番いいだろうと、そういうことで、先ほどのアンケートにも示させていただきました活動の回数、家庭との連携、地域との連携、活動の効果ということを点数化しまして、目標として掲げるということがここに説明をさせていただいております。

なお、平成25年度の総合評価、段階が3以上である学校は47.6%というふうな結果にな

っております。

5 ページ以下は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師についてのまず法的位置づけを、学校保健安全法といった解説本の内容から抜かせていただきました。それが5 ページでございます。

6 ページ、7 ページは、学校医の職務について、学校保健安全法施行規則の規定と、その内容に基づく本市における具体的な職務内容を書かせていただきました。6 ページ、7 ページが学校医でございます。

8 ページ、9 ページは学校歯科医の職務について、同じように学校保健安全法施行規則の規定と本市の職務内容についてまとめてございます。

10 ページ、11 ページは、学校薬剤師の職務について、同じようにまとめさせていただきました。

そして、たしか前回も少し話題になったと思うんですが、12 ページの一番最後には、それぞれの職務について、学校長が職務管理を行っている。それぞれ三師とも常勤ではなく、必要に応じて学校を訪問したり相談に応じたりしているということ、それから、その状況は学校医執務記録簿に記録をしております。学校長は、必要があれば三師の職務状況を教育委員会に報告と、そのような内容になっているということで記載させていただきました。

簡単で申しわけございません。以上でございます。

## ○ 吉田指導課長

続きまして、②土曜日を活用した教育活動にかかる経過報告の資料のほうをごらんください。

全体で1 ページから最後27 ページまでございますが、5 ページ以降は1 ページの下のほうに書いてありますように、文部科学省、それから三重県教育委員会の資料ですので、実質的には1 ページから3 ページまでがきょうご報告させていただくこととなりますので、ごらんください。

まず、1 の概要と2、国・県の動向のところをあわせてご説明をさせていただきます。

もうご存じのとおり、学校週5日制につきましては、平成14年度から導入を本格的にされました。それ以前の平成4年度から平成13年度までは段階的に月1回、それから月2回というような形で土曜日を休みにしてきた中で、今現在、完全週5日制というふうになっ

ております。

このような中で、現在、非常に定着をして取り組みをしている中ですが、しかし、二つ目の丸のところに、全国調査などでも、土曜日は必ずしも有意義に過ごせていない子供が少なからずいるのではないかというご指摘は、もうこれはマスコミ等でいろいろ報告があったと思いますのでご存じだと思います。

こういうようなことを受けて、文部科学省が本年の3月に検討チームを立ち上げ、9月には同チームの最終まとめを発表し、11月末には学校教育法施行規則の改正というようなものに至ってきました。

このような中で、概要の一番下の丸ですが、現在、本市の各学校では、土曜日に子供たちの代休日を伴いますが、運動会や学校公開日、授業等を行って、開かれた学校を推進していますが、今後はさらに学校、家庭、地域が連携して子供たちを育むことが必要というふうに考えております。

それを受けまして、2ページ、3ページをごらんください。

基本的な考えとして、3に本市の取り組みの経緯ということで、このような状況がありますので、四角囲いの中にありますが、何かと教育的交流活動が多い三泗地区の教育委員会が同一歩調で進めていく必要があると。何かについて行事等のこともありますので、そういうことで、その四角囲いのように、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、土曜日の教育活動を意義あるものと捉えて、平成26年度からは子供たちの代休日を設けない土曜日の午前中を活用した教育活動に取り組んでいこうというような形で意思形成をしております。

その中で出てきているのは四つの課題で、意義もありますが、調整、特にこの調整が難航しておりまして、それから、現在、完全週5日制が定着している中で、土曜日、日曜日に個人的な習い事等、あるいは、場合によってはご家族で過ごすということがありまして、今現在でも、土曜日に授業をしている中で欠席をする生徒も結構いるというようなご指摘もありました。それから、教職員の勤務時間等の労働条件が未解決であるというようなこともあります。

そのようなことに対応しながら、3ページの大きな4ですが、今後の取り組みについてということで、三泗地区の教育委員会で組織します三泗地区土曜日授業等実施検討委員会を中心に協議を重ねてきまして、平成26年度は暫定的なということで、年間ですが、まだ数回ですけれども、土曜授業を暫定的に実施していこうというふうに今考えております。

このような試行的な措置を行っていく中で、保護者へのアンケートなども実施してい

たいと思いますし、引き続き、一番下にありますように、平成27年度以降は教育課程に位置づけた定期的な土曜授業を実施することを念頭に置きながら調整をしていきたいなというようなことで、今、意見調整をしているところでございます。

大変大ざっぱな説明ですが、以上です。

続きまして、③いじめの調査の分析と取り組みについてでございます。

1枚めくっていただきますと、1ページ、平成25年度いじめ調査の結果についてということで、まず最初、1ページのほうは小学校でございますが、小学校の1から3年生、一番上のところに記載されてあるところから、一番下のほうに1から6年生合計というところまでが、本市の調査を行って、それを昨年度にご説明させていただいたように、丁寧に子供たち一人一人に聞き取りを行って、その状況を把握し、解決に結びつけていくというようなアンケートでございます。

文部科学省につきましては年間で報告を行っていきますので、平成24年度は急激な増加がありまして103件、平成25年の12月、これは12月末現在ですが、71件というふうに小学校のほうの認知件数は確認をしているところです。ただ、これを見ていただくとわかりますように、平成24年度、25年度で、例えば4年生が平成24年度116件が5年生になると64件、5年生が74件が27件というように、やっぱり学年が進むにつれて子供たちの中でそういういじめということがあかんということは当然のことなんですけれども、ささいなことも見逃さないようにしていくということは、子供たちの成長とともに減っているという状況が出ております。

それから、下は、それぞれの調査についての上位3項目について、いじめの内容、起きている環境、相手、安心して相談できる相手、望む解決法などを示させていただきました。

続いて、2ページをごらんください。

2ページも同様で、中学校のほうでございます。中学校のほうも、学年が進むにつれて減少しているという状況が見て取れます。ただ、丁寧に話を聞き取って、そして、年間のいじめ認知件数につきましても拾っていつているところで、この中学校につきましては、本年度、昨年度の年間報告認知件数よりも超えております。

そして、2番のところにつきましても、先ほどと同じような項目で示させていただきました。

3ページのほうでございますが、それをまとめた特徴でございます。



まず、上が小学校でございますが、小学校のほうで、①の中で、軽く暴力等の割合がふえています。つまり、身体的な被害を受けている児童がふえているということがあります。これは、昨年度と順番が変わり、2番目に上がってきたということで、ここが非常にこちらにも注視しておりますし、校長会の中でもこういうご報告をさせていただきながら、指導の徹底については図っているところです。

それから、2番目のところは、その相手は同級生が最も多く、学校外のスポーツ少年団とか塾、学校外の活動の中でも増加していることもあるということを書かせていただきました。

また、安心して相談できるということで、もちろん自分の親が第1位に来ておりますが、昨年度よりも担任や学年の先生や保健の先生の割合がふえているということは望ましいことではないかなというふうに捉えております。

それから、中学校のほうでございます。中学校のほうは、①の中で、「また」のところですが、やはりスマートフォン等を使ったいじめがちらほら出てきている。グループ内のいわゆるいじめということで、これも氷山の一角になるような、これを完全に把握することはなかなかできかねますので、具体的に言うと、一緒にグループを組んでやろうと言っておって返信しないとか、グループ内の1人だけは送信しないというようなことがあって、そういうことでわかってくるというようなことがあります。

それから、やっぱりここにも小学校同様、自分の親が一番安心して相談できる、2番目に担任というふうにあります。ただ、誰にも伝えないという子供もまだ依然として多くございますので、ここも何とか打破していかないといけないな、常に観察、それから情報収集、生活ノートなどのやりとり等を通じて、もちろんアンケートもそうですが、対応していかないといけないなというふうに思っています。

4ページ、5ページをごらんください。

今、ご説明させていただきましたが、昨年度、ああいうような大津市の事件もありまして、非常に社会的な関心もありますので、私どもとしましては、いじめ解消の状況ということで、例えば、平成24年度の小中学校の認知件数にあわせて、平成24年度内にきちっと解消できたか、それから、その後、例えば平成24年度の3学期の終わりのほうに発生がわかってきたら、それは年度をまたいでやっていくというようなことで、解消率ということで示させていただいて、中学校のほうではやっぱり引き続きスクールカウンセラーなどを活用して心のケアで支援をしている子供がおりますが、ゼロではございませんが、おおむ

ね解消を目標として頑張っているところがございます。下段がこの平成25年度の状況でございます。これも継続しながら今対応しているところでございます。

小中学校及び教育委員会の取り組みにつきましては、特に、今説明させていただきましたが、4ページの(3)いじめ早期解決のための⑦に解消するまでの継続的な支援の取り組み、これとか、5ページの教育委員会の(5)、やはり同じようにいじめが解消するまでの継続的な指導・支援というようなどころについても書き込みをさせていただいたというところがございます。

あと、いじめ防止対策推進法が昨年度成立をして、そして、これに向けて国、県と順番に、いわゆる基本方針の策定を進めております。ただ、まだ県のほうが正式に基本方針が出てきておりませんので、これに沿って市も基本方針を作成し、対応していきたいというふうに思っておりますし、平成26年度からいじめ防止対策委員会の設置も考えております。

以上です。

続いて、④平成24年度本市における不登校児童生徒に関する調査報告でございます。A3の横長の資料でございます。

全体は1ページから7ページまでございます。

まず、1ページのところでございますが、1ページは、主に見ていただきたいと思いますのは発生率のところですが、一番右端に平成24年度のところでございます。小学校の発生率が、平成23年度は下がりましたが、平成24年度はそれ以前と変わらない数字というふうに戻ってしまいました。逆に、中学校は、ここ数年間では一番少ない発生率ということで下がりました。

こういうような状況の中、下段のほうでございますが、学年別の不登校児童生徒数についても記載をさせていただいておりますが、いわゆる中1ギャップということは当市においても同様の傾向が見られておりますし、その対応として、小中学校の不登校連携シートの作成、これはご提示もさせていただきましたし、それから、欠席3日目シートなどの活用をしながら今対応を進めているところでございます。

2ページでございます。

2ページは、その不登校生徒児童生徒数の新規人数と継続人数の割合を示したものでございますが、これも若干中学校に入って数が減ってはおりますけれども、引き続きやはり、昨年もお伝えをさせていただきました国立教育政策研究所の資料の中にもありましたけれども、魅力ある学校づくり、楽しい授業、学ぶ楽しさや充実感を味わう授業の充実、集団

づくりの良好な人間関係の形成、こういうようなところに力を入れていきたいと思っております。

4のところにつきましては、それぞれの年度の比較ということで、2年間の状況について、不登校生の欠席日数についてを書かせていただきました。特に最後の平成25年度から初期対応をより重視し、欠席3日目シートなどを活用し、担任1人で抱え込まないような組織立った対応をしていくということを重点に指導を行うようにということで示させていただいております。

3ページをごらんください。

5の不登校になったきっかけと考えられる状況につきましては、昨年度とやはり同じ状況でありまして、やっぱりここの中で、丸の上から二つ目のところがございますが、学業不振ということが遊び、非行、無気力につながっていたりしますので、この小学校時における基礎学力の定着と家庭生活のリズム、ここを確立させていかないと、これはやっぱり減っていかないだろうというふうに考えております。

それから、関係機関の相談状況につきましては、より積極的にかかわるようになってきておりますが、まだまだ関係機関へ来ている生徒については、小学校は76人中延べ52人ですので、延べ数ですが、68%、中学校は281人中延べ144人で51%ということで、もっとかかわれるような形を進めていかないといけないなというふうに思っております。

それから、適応指導教室のほうに通っている生徒につきましては、昨年度、26人の子供さんがいましたが、全員希望する高等学校への進学ができたということがあります。

続いて、4ページでございます。

4ページにつきましても、不登校生への指導結果の状況というようなところでありますし、それを2年間比較を今回させていただきました。

それから、指導の結果、登校する、またはできるようになった児童生徒に特に効果のあった学校の措置、これを新たに入れさせていただきながら、地道ではありますが、やはり下から6番目の、登校を促すため、電話をかけたり迎えに行くなどしたとか、家庭訪問を行いというところや、保護者の協力を求めてというところ、時間はかかりますが、やっぱり地道なこういう対応が、成果が効果的に上がっていくということで、教育現場のほうからも回答が上がってきているところでございます。

続いて、5ページでございます。

5ページは、このような不登校の子供たちが潜在的にいるのではないかとということで、

昨年度、市独自の基準として不登校リスク群という形で示させていただきました。これは、総じて言いますと、やはり小学校では約2%ちょっと、中学校は5%程度のリスク群が存在するという事は昨年度と同様でございますし、こういうようなところが長期の不登校に陥らないように、こういうところで子供たちをよくケアしていかないといけないというふうに考えております。

6ページでございます。

6ページは、そのようなことを受けまして、昨年度、不登校対策委員会及び対策拡大委員会を行ったり、また、特徴的には、教育支援課のセラピストなどを不登校の多い学校へ派遣などをしたりして、ケース会議を図るといったようなことが新しい取り組みとして今年度行わせていただいたところでございます。

最後のページですが、平成20年度から24年度までの5年間の各校別の、名前は伏せてありますが、状況は示させていただいた表でございます。

以上です。

## ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

最後の笹川中学校改築工事の基本設計についてというところでございます。

笹川中学校につきましては、本年度、平成25年度、26年度で設計を行って、その後、平成27、28、29年度と、改築、校舎の取り壊しという予定になっております。一定の基本設計の内容が定まってまいりましたので、ご報告申し上げます。

表紙を開いていただきまして、この学校につきましては、先ほど来議論がございます設計規模になるんですけれども、生徒数につきましては、平成25年度は406人、そしてまた、26年度は417人と微増していて、大変安定した適正範囲である学校ということで、そういった適正化の中でも、問題なく最適化が進んでいるものと考えております。

この規模につきましては、ここにごございますように、13から14というクラスで推移してまいります。今回の工事におきましては、4階建ての構成で、1階部分に職員室の管理部門、そしてまた、特別支援教室等、ちょうど3学年ございますので、2、3、4とそれぞれ学年を配置できるような配置ということでございます。普通教室を15教室予定しております。

その右側にごございますように、設計方針といたしまして、特に安全・安心ということで、歩行者と車の動線を解消するような配置となります。また、快適な生活ができるというこ

とで、通風とか採光がすぐれたような環境配慮をしているところでございます。当然ながら、誰もがお使いいただけるようなバリアフリーについても達成しているところでございます。

ページをめくって、2ページを見ていただきたいと思います。

このロケーションなんですけれども、図面上側、笹川通りでございまして、こういった配置になっております。図面右下のほう、古い校舎が点在しているような状況でございました。笹川通り側に集約した4階建てを建てるということでございます。先ほども申し上げましたように、この図面で配置の右角ですけれども、隣に南高校の通学路がございまして、大変この交差点は混み合って危ないというような状況でございました。現在におきましても、この図面右側を走る車との交錯があるということから、今回の配置におきましては、少し学校側を後退いたしまして、たまり部分を設けると。そしてまた、車の出口と子供たちの出口をそれぞれ分けると、現在の出入り口を車専用にするというような形で動線の整理をしているところでございます。

時間がございませんので、次、開いていただきますと、3ページ、先ほど申し上げましたように、図面左下1階部分、この部分に管理部門、特別支援、そしてまた、2階の部分、なるべく校舎につきましても、教室から、この図面でいきますと上下になるわけですけれども、南北に風が抜けるような配置、明るいような配置を心がけているところでございます。そしてまた、3階、4階については同じような平面、そしてまた、屋上部分につきましては、太陽光発電等の設置を行う予定でございます。

こういった形で現在設計を進めておりまして、よりよい学校を進めていくということで進めておりますので、ご報告を申し上げます。

以上でございます。

## ○ 日置記平委員長

多岐にわたって説明をいただきましたので、委員の皆さん方、要領よく質問をお願いいたします。

## ○ 豊田政典委員

質問ではないんですけれども、一番最初の学校保健委員会と三師の話ですけど、決算で求めたのは、実態を求めましたが、特に三師のかかわりについての実態を求めたつもりな

んです。期待していたんだけど出ていないので、保健委員会を開催というのは、このとおりでいいと思うし、実態を把握してもらって改善していただくことを期待しますが、ぜひ今度の予算のときをお願いしておきますけれども、最後に、学校医執務記録簿というのがあるという話なので、三師について、平成25年度、24年度でもいいです、わかりやすく整理したものを出していただきたいのと、あわせて、委嘱する際にこんな仕事をやってくれとかいうのが、文書があると思うんですよ、決まったやつがね。こういう業務なんだよというの。それと照らし合わせてみたいので、そんな資料をお願いしておきます。

以上です。

#### ○ 森 智広副委員長

土曜日の授業の件で簡単に質問させてもらいたいんですけど、9ページで、国が調査したところで、土曜日授業を実施する必要性について、必要性がある、ない、どちらともいえないとあるんですけど、これは去年の1月段階で、四日市市としてはどこに丸を。

#### ○ 吉田指導課長

どちらともいえないという部分で、丸を振らせていただきました。

#### ○ 森 智広副委員長

となると、あと、次8ページなんですけれども、現状の四日市市の状況ですと、学校個々違うと思うんですけど、大体年に何回ぐらいに分類する学校が四日市市は多いんですか。

#### ○ 吉田指導課長

小学校と中学校では若干違うと思います。小学校は大体年に3回程度ぐらいのところ、代休日を求めて、といいますのは、運動会とか学校公開日などは、小学校は土曜日になったりすることが多いんです。ただ、中学校の場合は、いろんなかかわり合いがありまして、同じ日に一斉に全部の中学校がやればいいんですけども、そうでないと、それ以外のところでいろいろお世話になるケースが出てきますので、平日に実施せざるを得ないという状況がございます。ですので、中学校では非常に少ないです。年に1回か、多くて2回ぐらいの程度でやっています。ただ、土曜日は、以前にもお伝えしましたかもしれませんけ

れども、部活動で80%以上ということで、土曜日午前中を使ってさせていただいているところでございます。

○ 森 智広副委員長

区分としては、小学校も中学校も年に3回以下というところで回答されているということですか。

○ 吉田指導課長

そうです。

○ 森 智広副委員長

最後ですけど、土曜授業の考え方として、基本的に授業数の増につながるんですか。

○ 吉田指導課長

現時点では、授業数の増ではなくて、現行の教育課程の時間数を土曜日の午前中に実施することで、平日の過密なものを少しでもゆったりとして、子供たちにかかわる時間をふやしていく、また、土曜日にそれを行うことで学校公開につなげて、あるいは、地域の方との交際とか、ふだんできないような、集まっていただいて一緒にやってもらえるような授業を考えて、総合的な学習の時間を充実させるとか、それはその学校のお考えとか、地域の特色があると思います。それを生かしていくということになると思います。

○ 森 智広副委員長

それは、平日の授業が減るというのもセットなんですか。それは今までのままで、土曜日は純増ということですか。

○ 吉田指導課長

学習指導要領そのものが変更されておられません。2016年に下村文部科学大臣が全面改訂をするというようなこととお話をされているようですので、それもまだ未確認ではございますが、それに向けて何らかの今後国の大きな動きがまたさらに一段と進むのではないかと予想しています。

○ 森 智広副委員長

その辺の規定も取っ払える可能性もあるということと踏んでいるということですね。

○ 吉田指導課長

結局、法的な縛りになりますと、学習指導要領のことになってきますので、それが全面的に改正されれば、もう全国一律にこういうふうやっていくという形になりますから、授業数も英語の教育の充実等を言われて、新聞紙上を賑わせていますので、授業数が若干ふえるのではないかというふうに私どもは予想しております。ですので、今は現行の時間に基づいてやっていくということをさせていただきます。

○ 森 智広副委員長

土曜の授業を、2014年、今年度の改訂ですか。

○ 吉田指導課長

2016年。

○ 森 智広副委員長

2016年ですか。それを待って進めていくということになるのかな。わかりました。

○ 芳野正英委員

これは、資料の2ページと3ページを見ると、平成26年度は、要は学校活動、教育活動として、先ほどおっしゃったように、学校開放とか、地域との防災訓練とか、そういう部分を土曜日にやっていくと。平成27年度は、教育課程に位置づけた定期的な土曜日授業というのは、いわゆる国語、算数等の授業を土曜日に行うというのが平成27年度という理解でいいですか。

○ 吉田指導課長

済みません、説明が下手で申しわけございません。

来年度も別に普通の授業をしても結構なんです。ただ、開かれた学校づくりということ



で、できるだけ子供の様子などを保護者、ふだん見に来られない機会をふやすということも私どもは教育的意義があるというふうに思っておりますし、平成27年度以降については、まだこれは全くちょっと予測がつかないんですが、いわゆる月1回、例えば、第1土曜日は全部の学校でやりますよというような形で検討いただいている動きが出てくるかなというふうに予想をしておりますので、それを念頭に調整しながら、無理なく対応していきたいなというふうに思っております。

#### ○ 芳野正英委員

別の点になりますけど、笹川中学校の改築で、笹川通りの左側の交差点、今は北東角の交差点を渡っていると思うんですね、南高校との間のところを自転車も。これは、西側に自転車専用門を設けるということは、恐らく北西角の左側の交差点を渡って笹川通りの南側を通過して入っていくのかなというふうに思うんですけど、この左角の交差点というのが大体月に1回ぐらいは追突事故が起こる交差点で、今、南行きの左折専用レーンを設けてほしいという要望を出しておると思うんですけど、そうすると、ちょっと自転車通学者の危険もあるので、教育委員会からも、ここの交差点改良もあわせて要望していただければなと思いますけれども。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

通学路の件につきましては、そういったご意見をいただきながら、私どもも、公安委員会との絡みがあれば、その場に同席させていただいて陳情してまいりたいと思いますので、また詳しくお教えください。

#### ○ 中川雅晶委員

今の箇所は、僕もちょっと以前に聞いたんですけども、やっぱり明るさというか、非常に暗くなっていませんか。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

たしかこれはあけぼの学園に入っていくところの入り口やと思うんですけども、確かにおっしゃるように、すごくふくそうしたような交差点になっていますので、十分に現場を把握したいと思います。

## ○ 中川雅晶委員

よろしく申し上げます。

いじめの報告をいただいて、主に現状把握と、それから、こうならないような対策というところでお伺いさせていただきましたけれども、もう一つ、私はどうしても気になるのが、一旦いじめに遭って不登校になった場合に、例えば、極めて理不尽な目に遭って不登校にならざるを得なかった子供たち、特にそうなんです、将来をやっぱりある程度閉ざされてしまうということの対応も考えていかなきゃいけないんじゃないかなと。いじめがあって、高校進学も限定されたりとか、じゃ、1年浪人して、もう一回再度挑戦するとなっても、こういった不登校の部分がやっぱり評価されて、次になかなか希望した学校へ進めないとか、いろんな問題があるので、いじめに遭った子供たちが、不登校になった子供たちが次の将来にわたって可能性が閉ざされることのないような対策もあわせて考えていかなければならないんじゃないかなと思うんです。ただ、これは高校となりますと、県が選抜していくので、ここでどうのこうのならないかもしれないですけども、そういう今の選抜方法の中で、どうしても当日の試験の点数だけではなくて、評価の部分で不利益にならないような方策もあわせて考えていっていただくということも必要ではないかなと思うんですが、その辺のお考えはどうですか。

## ○ 吉田指導課長

今、委員がおっしゃられたように、まさにそのとおりですし、各中学校の校長は、各学校、新規進学希望の学校の校長のほうへ直接面談をし、その子の事情を丁寧に説明させていただいて、そういうようなことで受験もさせていただくということで、一応そういうことで支援をさせていただくというのは常になっておりますので、一応お伝えはさせていただきます。

## ○ 山本里香委員

進路保証というか、丁寧な説明を進学希望のところということなんです、先ほど中川委員もおっしゃっていたように、もちろん評価というのはシビアなものですから、中学校の成績、1、2、3、4、5、今は10段階でつくのかな。でも、不登校が続いたりした場合に1もつかないということがあるんですか。成績評価がつかないということはありま

すか。あるいは、例えば不登校の中で、そういうようなことを聞いたことがあるんですけども、だから、成績評価がつかないので、進学はここ、ここ、ここで制限されますということを知ったことがあるんですが、そんなことはありますか。

○ 吉田指導課長

評点につきましては、通常、本人はどういうふうを受け取られるかわかりませんが、必ずつけないと、受験の際にも書類として上がっていくことができませんので、その辺は、評定はこうであるけれども、現状、こういうような事情があり、こういうようなことであるということで、丁寧な説明をさせていただいて対応させていただくということで、今それぞれで各学校の中学校校長のほうで対応させていただいているのが現状でございます。

○ 山本里香委員

個別のことになっていくので、前に一遍確認したことがあるんですけども、あのときの話だと、1もつかないから、これは内申として出せないというような話が前あった。個別のことです。支援学級、登校、行ったり来たりしながら勉強している場合に、1がつかないから、評点がどうであれ、進学先に、希望したところに出すことはできるわけね、出願は。1もつかないので、評点がつかないので、そういうところは一般的に受験ができないというふうな話がなかったですかね。なかったらいいんですけど。

○ 吉田指導課長

不確かなことをここでお伝えすることはいけませんので、ちょっと県の入試要綱等を確認させていただいて、またお伝えさせていただきますので、済みません。

○ 中森慎二委員

ちょっと、うち、会派会議の予定を入れておるんです、昼。会派会議を。

○ 日置記平委員長

ああ、そうか。

○ 中森慎二委員

物すごく聞きたいことがあるんだけど、内容が多過ぎるので、個人対応をしてもらえないんじゃないかと。早く進行、進めていただいて、あと、シティ・ミーティングのこともまだ残っていますので、ちょっと早く進めていただけないでしょうか。済みません。

○ 日置記平委員長

実は私もそうやって申し上げていたところで、委員の皆さん方には、まだ、いや、これだけはちょっと言っておきたい、要望もしたい、質疑をしたいという方がおられるかと思いますが、冒頭に申し上げましたように、時間の関係で、きょうのところはこれにて終了いたしたいと思います。次回またよろしく申し上げます。

お返しする部分については。これは何分かかる。秘密会議のやつは、まだ資料を配っていないんやな。

(「別の時期にしたらどうでしょうか。4月」と呼ぶ者あり)

○ 日置記平委員長

急ぎ具合はどうなんやろう。

○ 森 智広副委員長

要望があったからやっていただく、別に後日でも。

○ 日置記平委員長

それでは、課長、何か一言ありますか。

(発言する者あり)

○ 日置記平委員長

ということは、きょうこれで終わりということですよ。この秘密会での関係の部分については、また後日ご審議をいたします。

○ 吉田指導課長

ご配慮ください。お願いします。

## ○ 日置記平委員長

はい。

それでは、本日はこれにて終了いたしますが、理事者の皆さんは退席ください。

委員の皆さんも、すぐ終わりますので、お願いします。

委員の皆さん方、手元のシティ・ミーティングで出された意見の案ですが、この中で、議会運営委員会に上げていくところの報告、ここに7項目ありますが、皆さんの意見を整理して、何項目を上げていくべきか、もう上げなくていいか、そこの意見だけ調整したいと思いますので、ご意見をお願いいたします。

ちょっとお諮りしますけど、議運に上げていく意見は私が申し上げました。1は、矢田さんの意見、3が中学校の部活動におけるユニフォームの購入については、学校運営における公費負担と私費負担にかかわる意見でありましたので、常任委員会で協議をすべきと整理してよろしいかどうか。ナンバー4、加藤さんの意見。4については、手話通訳のあり方については全委員会に共通する意見でありますので、議会として協議すべきではないでしょうか。それから、参考までに、議会報告会の場で行われた市民意見については、本日、お配りしている、皆さんに配られた資料ですね。

議会として協議するということところが一つと常任委員会として協議すべきところが一つというふうに二つに分かれるわけですが、議会として協議すべき意見と常任委員会として協議する意見の二つとなります。この辺についてひとつご意見をいただきたいと思いますが、お願いします。

## ○ 芳野正英委員

結構です。

## ○ 豊田政典委員

一番最初の矢田さんのユニフォームの話ですけど、実は、笹川中学校の云々というのがあったので、矢田さんと連絡をとりまして、個別案件については既に調査を進めてもらっています。それから、全般的な話については、PTA会の議論に似たようなところがあって、委員会でやるべきだと思うんですけども、予算にかかわる部分もあるので、予算の

ときには議論できるように準備をしていただきたいなということです。

○ 日置記平委員長

ということですが、以上でよろしいですか。

特段またあったら後日、事務局のほうでも私のほうでも、副委員長のほうでもお申し出ください。

それでは、次回ですが、2月7日金曜日10時、議案聴取会があります。議案聴取会は午後か。これは10時になっておる。

○ 森 智広副委員長

10時です。

○ 日置記平委員長

そういうことで。済みません、もう少し時間を下さい。

2月定例会議会のシティ・ミーティングのテーマですが、健康福祉についての方向とするか、あるいは、前回の子ども・子育てについて改めて扱うかですが、いかがでしょうか。この前、子ども・子育てについて、諸般の事情からできなくて、参加者に迷惑をかけたという意味でここに書かせてもらった。

○ 中森慎二委員

同じテーマでいいんじゃないですか。

○ 芳野正英委員

逆に、これやと、また同じように意見を言われると思うので。

○ 中森慎二委員

書かれたら絶対来るよ。

○ 日置記平委員長

何があっても来ます。

○ 芳野正英委員

シティ・ミーティングのところで省けるというか、今度は予算の部分で議論をされるんでしょうから、シティ・ミーティングでもまたやる。ぐちゃぐちゃ言うてかんように、別のテーマにしておくことができるの。

○ 日置記平委員長

この前、子育てのときは、子育てという方向性で、横へ置くことに頭には入れてあったんです。

では、これは、とりあえず一旦ここでこの会議を閉じます。

12 : 14 閉議